

同僚による2次被害も解説

「パワハラDVD」 企業研修用に制作

パワーハラスメントの企業研修用啓発DVDを、職場の人権問題に取り組む「アトリエエム」（大阪府吹田市）が制作した。実例に基づいたドラマ仕立てで、同僚の言動が被害者をさらに傷つける二次被害にも言及している。

このDVD「パワー・ハラスメント そのときあなたは…」Ⅱ写真Ⅱは、再現ドラマとパワハラ被害者のインタビューなどで構成している。二十六分。

パワハラは、職場の上下関係や権力を背景に、継続

的に人格や尊厳などを侵害する行為のこと。

ドラマでは、新しい職場に赴任して仕事の指示を仰ぐ男性社員に、「自分で考えろ」ととなり、「ばかか」などと暴言を浴びせる上司が登場。男性が相談した先輩や同僚はトラブルにかかわりたくないと、「少しぐらい我慢して」と言うばかり。インタビューを受けられたある男性社員は「毎日命懸けというのか、そういう思いで仕事に行かざるを得ない」と証言する。

DVDでは、こうした上司の行為はパワハラに当たり、同僚の言葉はさらに当人を傷つけると指摘。結果として、被害者は休職に追い込まれ、さらに職場の雰囲気が悪くなることで生産性も下がるほか、パワハラによる精神疾患が労災として認定され、会社の責任が問われる事態も起きていると解説する。

問い合わせは、アトリエエムⅡ電話兼ファクス06(66672)1500Ⅱへ。

